「個人向け国債」は日本国政府が発行する債券で、
日本国政府が元本や利子の支払いに責任を持つ債券です。

個人向け国債
JAPANESE GOVERNMENT BONDS

募集期間：2026年10月8日（木）～10月30日(金)
発行日：2026年11月16日（月）

半年ごとに利率が変わる「変動金利タイプ」

第199回

変動金利型10年満期

変動10

【初回適用利率】

年率 2.05%（税引後 年 1.6335425%）

【償還期限】 2036 年 11 月 15 日

利率が満期まで変わらない「固定金利タイプ」

第187回

固定金利型5年満期

固定5

【利率】

年率 2.39%（税引後 年 1.9044715%）

【償還期限】 2031 年 11 月 15 日

第197回

固定金利型3年満期

固定3

【利率】

年率 2.07%（税引後 年 1.6494795%）

【償還期限】 2029 年 11 月 15 日

くわしくは、＜近畿ろうきん＞個人向け国債取扱店へお気軽にお問合せください。

はたらくみんなを全力応援！
近畿ろうきん
@kinki_rokin
窓口でも！オンラインでも！ご相談受付中！
近畿ろうきん 検索
お客さまセンター 0120-191-968 月曜～金曜 9:00～18:00（祝日、12月31日～1月3日は除く）
近畿労働金庫 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第90号

個人向け国債の商品性の比較

商品名	変動金利型10年満期 変動10	固定金利型5年満期 固定5	固定金利型3年満期 固定3
満期	１０年	５年	３年
金利タイプ	変動金利	固定金利	固定金利
金利設定方法（年率）※1	基準金利×０．６６※2	基準金利－０．０５%※3	基準金利－０．０３%※3
金利の下限（年率）	０．０５%		
利子の受け取り	半年毎に年２回		
購入単位（販売価格）	最低１万円から**１万円単位** （額面金額１００円につき１００円）		
償還金額	額面金額１００円につき１００円（中途換金時も同じ）		
中途換金	発行後１年経過すれば、**一部または全部を中途換金することができます。**※4 直前２回分の各利子（税引前）相当額×０．７９６８５が差し引かれます。※5		
発行月（発行頻度）	毎月（年１２回）		

※1 国債の利子は、受取時に 20.315%分の税金が差し引かれます。ただし、「障がい者などの非課税貯蓄制度（いわゆるマル優、特別マル優）」の適用を受け、非課税とすることができます。この制度については、税務署などにお問合せください。
※2 基準金利は、利子計算期間開始日の前月までの最後に行われた 10 年固定利付国債の入札（初回利子については募集期間開始日までの最後に行われた入札）における平均落札利回り。
※3 基準金利は、募集期間開始日の2営業日前において、市場実勢利回りを基に計算した期間5年または3年の固定利付国債の想定利回り。
※4 中途換金の特例：災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合、または保有者本人が亡くなられた場合には、上記の期間に関わらず中途換金できます。
※5 直前2回分の各利子（税引前）相当額に 0.79685 を乗じているのは、国債の利子の受取時に 20.315%分の税金が差し引かれているためです。

個人向け国債に関するご注意事項

※個人向け国債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。
※国債の利子は受取時に 20.315%分の税金が差し引かれます。
※個人向け国債には、その発行から、１年間の中途換金禁止期間があります。その後は額面金額で中途換金できます。
※中途換金する場合、額面金額に経過利子相当額を加えた金額から、直前２回分の各利子（税引前）相当額×0.79685の中途換金調整額が差し引かれます。なお、額面金額に経過利子相当額を加えた金額から、中途換金調整額を差し引いた金額が、中途換金した場合における所得税の計算上の収入金額となります。
※個人向け国債の購入に際しては、購入対価のみをお支払いいただき、手数料はかかりません。
※個人向け国債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
※お取引にあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。